

3. 基本目標

基本理念の実現に向け、基本的な視点のもとに、次の5つの基本目標を掲げ計画を推進していきます。

(1) 安心して楽しく産み育てることができる環境づくり

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化、待機児童問題、子どもの貧困など、子育て家庭を取り巻く地域社会の状況が変化する中で、子育てに対する様々な不安感、負担感が生じています。また、ライフスタイルの多様化などを背景として、子育て支援に対するニーズの多様化が進んでいます。乳幼児期の教育、保育、子育て支援の環境整備においては、子育て世帯のニーズに沿った施策を推進するため、子育て支援に関する情報発信や相談体制の充実を図るなど、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を推進することで、安心して楽しみながら子育てができる環境づくりを進めていきます。

(2) 子どもの発達に応じた育ちを支援する環境づくり

子どもたちは、それぞれの発達の段階における自然な心身の成長に伴い、周囲の環境と関わり合いながら、生活に必要な能力を獲得していきます。その意味では周囲の環境がもたらす影響は大きく、子どもたちの健やかな育ちを保障するため、多様性に配慮した教育・保育環境の充実を図り、発達段階に応じた適切な保護者の関わりを促すとともに、乳幼児期から青壮年期に至るまでのライフステージに応じた一貫した相談・支援体制を構築するなど、質の高い教育・保育、子育て支援を提供できる環境づくりを進めていきます。

(3) 子育てと仕事の両立を支援する仕組みづくり

長時間労働になりがちな父親の子育て参画の促進など、男女が共に子育ての責任を担い、協力して家庭を築くなど、仕事と子育ての両立を希望する子育て家庭を支える環境を整備するほか、子育て関連施設や企業との連携強化など、多様化する就労環境やニーズを踏まえながら子育てと仕事のバランスを保つことができるような仕組みづくりを進めていきます。

(4) 地域社会全体が子育てを支援する体制づくり

近隣に住む子どもの減少や、地域コミュニティの希薄化などにより、子育て世帯を取り巻く地域環境が変化する中、子どもの健やかな育ちにおける地域の役割はますます重要になってきています。地域社会における子育ての意義の理解が一層進み、地域社会全体が子どもと子育て家庭に寄り添い、支えられる体制づくりを進めていきます。

また、家庭、学校、地域との連携を図り、子どもたちが安心して集い活動できる豊かな育ちの場づくりを進めていきます。

(5) 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのない社会の構築

すべての子どもが健やかに成長し社会で自立するためには、一人ひとりの成長・発達の段階に応じた教育を受ける機会の確保、安心・安全に過ごせる居場所や生活環境の整備などが必要です。しかし、一部の子どもはその生まれ育った環境により、教育の機会が得られなかったり、栄養バランスの取れた食事ができない状況に置かれています。このような状況は、子ども本人の努力では解決することが難しいため、社会全体で対策を図る必要があります

国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の主旨を踏まえ、家庭・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支え、すべての子どもが将来に夢や希望をもつことができる社会の構築に向け取組を進めていきます。